

事業者排出量削減計画書（新規）変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪府大阪市淀川区木川西4-5-9				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	ソフトバンクテレコム株式会社 関西第2ネットワークセンター センター長 岸本 亮輔				
事業者の主たる業種	長距離電気通信業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	H20年4月 ~ H23年3月				
基本方針	1. 弊社の事業活動の推進にあたっては、環境保全に関する諸法規及びその他の要求事項を遵守致します。 2. 弊社は、環境マネジメントシステムにより、事業活動における環境負荷を低減して行くため、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等について環境目標を設定し、継続的な改善と汚染防止に努めます。 3. 弊社は、事業用機器や物品の調達に当たり、環境にやさしいグリーン調達を推進します。 4. 弊社は、環境負荷低減に資するネットワーキング技術の開発やネットワーキングサービスの提供に努め、社会全体の省エネルギー化に貢献します。 5. 弊社は、社員への環境教育に努めるとともに、弊社の環境に関する情報を社内外へ公表し、コミュニケーションを図ります。				
推進体制	CSR推進部>環境管理責任者>環境管理者>京阪奈センター				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14000			
	適用範囲	関西第2ネットワークセンター			
	取得年月日	平成20年2月12日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20	空調	空調室外機を洗浄しコンプレッサ圧力を下げ、消費電力の低減を図る。 例) 室外機2台の場合： No1コンプレッサ圧力(単位Mpa) 1.7(洗浄前) 1.55(洗浄後) No2コンプレッサ圧力 2.0(洗浄前) 1.81(洗浄後) 消費電流(R.S.T各相電流の平均) 104.7A 99.5A ⇒5.2Aの節電 ⇒ $\sqrt{3} \times 200V \times 5.2A \times \cos\theta (\approx 1) = 1.8kw$ の節電 約20台(稼働中空調機)×1.8=36kwの節電。		
	21	空調	省エネルギーベルトに変更を考慮しています。 PAC1台： $\sqrt{3} \times 100A \times 200V \times \cos\theta (\approx 1) = 35kw$ PAC全体：35kw×20台=700kw 変更することにより2~6%の節電効果あり。700×0.06=42kwの削減。		
	22	照明	機器室の照明を使用不可となったものから順に省エネ、高効率の蛍光灯に切り替えていきます。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (H19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (H22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(計画)	
	A 事業所等排出区分	2,552 t	2,771 t	8.6 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 2,552 t	*2 2,771 t	8.6 %	
	目標設定の考え方	電気通信負荷を生産する電気通信設備は増加傾向であるが、その設備を冷却する空調機器の温度設定を調整したり運転停止をして全体の使用電力量を抑える。 H18年度：7334kwh、H19年度：7551kwh>217kwh増>H22年度：8202kwh：2772t ※CO2排出量(t)＝年間使用電力量×CO2係数(関西電力：0.338)			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	通信	二酸化炭素換算 電気通信負荷※の電力(kwh)	0.643	0.633	-1.6 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	H19年度：2552/3966=0.643、H22年度：2771/4372=0.633 ※電気通信負荷：電気通信サービスを提供するための設備(交換機、ルーター等)の消費電力量。 電気通信設備の増加でその負荷電力は増加傾向ですが、電気通信負荷以外の設備を冷房する空調装置の電力使用量を抑えることで年間使用電力量を削減し、H19年度を基準としH22年度までに1.6%減を目指します。			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計		*3	t	
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	
		1 2,552 t	()2-(*)3 2771 t	8.6 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 機器室内、空調設備における温度設定をこまめに調整したり、不要空調設備は、運転停止とする。 屋外での車の使用を控え、徒歩や自転車もしくは公共交通機関を利用する。 室内の空調設定は、冷房を28℃で暖房を20℃に設定している。 				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> グリーン調達によりコピー用紙を購入しています。 消火設備システムとしてNN100を採用し、オゾン層破壊係数ゼロ、地球温暖化指数ゼロの窒素ガスを消火剤に使用しています。 				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。